

葛城神社における目薬の伝承について

民間薬調査班（徳島生薬学会）

川添 和義*

要旨:「目の神さま」として信仰されている鳴門市北灘町粟田にある葛城神社には、近年まで目薬が伝承されていたが、その実態についてはほとんどわかっていない。神社仏閣での医薬品継承に関しては現在では途絶えているものが多く、伝承医薬文化研究の観点から葛城神社の目薬は大変興味深い。そこで、本研究では目薬の製造を担っていたとされる藤倉家の方にインタビューを行い、薬がどのようなものであるかについてその実態の解明を試みた。その結果、目薬の由来は神社の縁起と関係あることがわかり、また、それに基づいて当地の庄屋であった藤倉家が液剤と散剤の2種類の目薬を伝承していた事実も明らかになった。しかし、現段階で継承内容についてはほとんどが不明であり、また、現存する目薬を見いだすことはできなかつたため、今回の研究では原料や処方といった具体的内容についてはほとんど明らかにすることができなかつた。しかし、これまで全く文献未記載であった目薬についてその一端を明らかにできたのは薬学的にも意義あると考える。

キーワード: 葛城神社, 目薬, 伝承医薬, 家伝薬, 生薬

1. はじめに

神社仏閣には、参拝することで身体の何かに対していい影響があるとする、いわゆる病気に対する「御利益」のあることがよく見られる。これは、その縁起と関係することがほとんどであるが、縁起そのものが神話であったり史実とは考えにくいものが多い



写真1 葛城神社外観

ことから、実際には何に起因するのかわからない場合がほとんどであると考えられる。徳島県鳴門市北灘町粟田には葛城神社（写真1）とよばれる神社があり、ここの御利益の対象は眼病である。いわゆる御利益の種類は非常に多くあるが、その中でも眼病に関わる御利益を掲げる神社はあまり見られない。さらに、この神社においては、それを治療するための薬を施していたという史実が見つかったことから、徳島県に現存または過去に存在した民間医療形態の一つとして興味を持たれた。そこで、阿波学会学術調査の一環として、葛城神社の目薬について関係者に聞き取りを行い、その実態に関する調査ならびに考察を行った。

2. 葛城神社について

徳島県では「目の神さま」として知られている神社であるが、県外にも信仰者が多く、年間相当数の

* 〒770-8505 徳島市庄町1-78-1 徳島大学薬学部 kawazoe@tokushima-u.ac.jp



写真2 葛城神社境内にある井戸



写真3 葛城神社境内の「めがね塚」



写真4 葛城神社の絵馬

参拝客がある。特に11月5日に行われる秋季大祭では、獅子舞や神輿の巡行とともに鳴門市無形文化財の指定を受けている「おねり」と呼ばれるやっこ行列が大々的に行われ、県内外から多くの参拝客が訪れる。境内には御神水（かつては「柳の井戸」と呼ばれた）の井戸があり、この水で目を洗うと目がよくなると信じられていて、水を持ち帰ることもできるようになっている（写真2）。さらに、境内には「めがね塚」（写真3）と呼ばれる、古い眼鏡を供養する場所があることから、葛城神社が目と関係が深いことが見て取れる。なお、葛城神社の絵馬（写

真4）には「め」の文字が表裏の一对で描かれており、これも目に関する祈願を象徴したものと思われる。

葛城神社と目との関係は、その縁起にはっきりと示されている。神社縁起^{1,2)}によると、かつて大和の葛城山で雄略天皇をイノシシの突撃から守ったとされる「葛城一言主神（一言主）」が天智天皇（626-672）の伴として九州へ巡幸した折、阿波国の粟田でコイやフナ（アユとする縁起もある）を釣るため馬を走らせていたらその馬がフジの蔓に足を取られ、一言主は落馬して近くの呉竹（ハチクと思われる）で目を傷つけた。それがために眼病となり、天皇の巡幸にはお供できずにこの地で養生された。そこで、人々は一言主を守護神として祀り、近隣の土地（粟田、宿毛谷、大浦、鳥ヶ丸）に住む人々はその故事を忘れることがないように馬を飼わなかった。また、不思議なことにこの近辺の池沼にはコイは育たず（今は棲息している可能性もある）、フジもハチクなどタケの仲間（メダケを除く）も生えないという。なお、この地域には、ハチクを植えたが枯れてしまった、ハチクを植えた人が目を悪くしたなどの言い伝えが残っているらしい。葛城神社の縁起によると目の具体的な治療法に関しては書かれておらず、祭神である一言主が目に関する病気の治癒に霊験があるということになっている。

3. 葛城神社と藤倉家との関係について

本調査のきっかけとなったのは、葛城神社とその近くにある藤倉家との関係について調査していた小橋靖氏からいただいた情報である。『鳴門邊集』^{なるとべしゅう}（寛政7年、1795）によると、藤倉家は粟田村の開基に関わる家で、もと庄屋として熊次郎とよばれたが、安永年間に御林方を申しつけられるとともに名字帯刀を許され、藤倉と名乗ったとある。

藤倉家では代々目薬の製法を伝承しており、葛城神社の御祭礼の時に目薬を参拝客に無料で施していた。このことについては『新編阿波叢書』（1976）にも「又庄屋藤倉十左衛門は旧き家のよしなるが、先祖より伝へて突目の薬を製するに即効ありといへり、是も此の社に故あることにはあらざるか」とある。

最近になって、藤倉家の屋敷内から2通の古文書

が見つかった(写真5)。それらは葛城神社に関するものであり、現在、保管をしている葛城神社宮司の能田政俊氏に見せていただくことができた。記された年代は定かではないが、文中に「寛政十一己未年(1799)」の記事があるところから西暦1800年以降のものと推定される。冒頭部分にある「縁起」によると、藤原鎌足(614-669)が目薬を一言主に捧げたとあり、具体的な人物が目薬を伝授したことになる。これは、神社の縁起には出てこなかったことであるが、もっともその真偽を明らかにする資料はなく、また、この古文書が神社への寄進を依頼した、いわゆる勧進帳のようなものであったとしたら多少の誇張などが含まれている可能性もある。ただ、この古文書の後半には次のように書かれている。

一右御縁起如斯然處私方當地開起家ニ而御座候 往昔之處詳成義相分りかたく候へ共 突目薬之義大職冠藤原の鎌足公より御相傳奉請と申し傳へ今日ニ至 述其改端候ハ信打目突目如何相相痛候共七日之内御出被成候へハ百人ニ壹人も治ずと云事なし(中略)障取候共請合治する事神のことし 此外目薬種々指出候得共御請合申かたく候 拙者目薬之義荒々如斯ニ候

これによると、この文書自体は「開起家」である藤倉家の人物が記したものであると考えられる。そして、藤倉家には、縁起にも記されている藤原鎌足から伝授された目薬が受け継がれ、それがとてもよく効いているとのことが書かれている。つまり、この

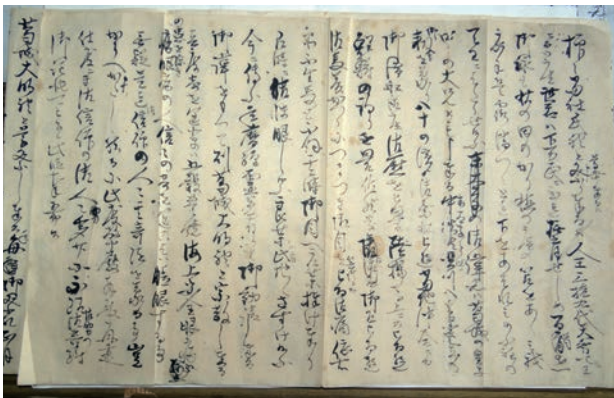


写真5 藤倉家にあった古文書(一部)



写真7 篩(小橋氏提供)



写真6 製剤もしくは原料を保管したと考えられる箱(小橋氏提供)



写真8 薬研(小橋氏提供)

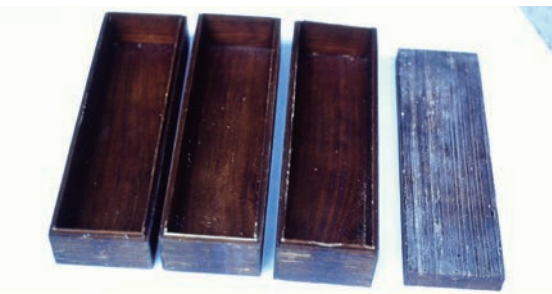


写真9 薬剤の混合に使ったと思われる木製の乳鉢と鹿角製乳棒(小橋氏提供)

古文書は藤倉家が葛城神社の縁起を基に目薬を扱っていたという直接的な証拠であるとも考えられる。

小橋氏の調査によると、第二次世界大戦を境として目薬は作られなくなっており、現在は製法も伝承されず、製造に用いた器具類のみが残っていたという。ただ、今回の調査ではその器具類を実際に見ることはできなかったが（神奈川県で保管されているのを、後日見ることができた）、小橋氏がかつて写真に記録されていた（写真6～9）。これらの写真から、散剤を製造していたと考えられたが実際の処方に関する情報はなく、詳細を確認するために小橋氏とともに藤倉氏のもとを尋ねた。

4. 藤倉家の目薬について

聞き取りをさせていただいたのは藤倉家14代当主である藤倉肇氏（故人、1988年6月17日没）の弟である藤倉陸男氏である。氏の話によると、先代までは確かに目薬を製造していたがその継承はされていないとのことであった。つまり、この製法に関する継承が許されたのは当主のみであったため弟である氏は全く何も受け継いでおらず、また、当主となるべき長男はその情報を継承しなかった（医薬品製造に関して許可を得ていない藤倉家としては法律上の問題があるのではという懸念があったのではないかと）とのことで、先代までで目薬の製法に関する情報は途絶えていることになる。そこで、氏が記憶している光景を回想していただき、その実像について考察した。

藤倉氏の回想によると、目薬は2種類製造されていた。一つは液剤で、効能は稲や麦の芒^{のき}などで目を突いて傷つけたとき（突き目）の薬という。これは水薬であるため用時調製であり、その場で点眼させた。残った薬はあり合わせのビンに入れて渡していた（効果は調製直後が最もよかったようである）。点眼方法は特に決まっていなかったが、たとえば、ミカンやツバキのような葉の裏に1滴落とし、葉を折り曲げて点眼するなどの方法で行われていた。保存があまり効かないため遠方から依頼は少なく、近くの住人からの需要が主であったらしい。効果の評判はよかったが、第二次世界大戦末期に作られなくなったという。一方、もう一種類は散剤（こなくす

り）で、当地で「くもきり」と呼ばれるかすみ目に効果があった。生薬を粉にしてそれをふるい^{ふるい}にかけ、微粉末として渡していた。それを絹針の穴に詰め、目の上でたたき落として点眼したという。点眼すると目に快い温かさが感じられ、効果はそれなりであったらしい。ただ、緑内障や白内障には効果がなかったという。この原料は漢薬であり外部より仕入れていたが、原料が入手困難になったことから昭和17年前後にこれも製造を中止した。なお、水薬の原料に関しては「田んぼの畦などに生えていたごく普通の植物」とも話を聞いていて、いずれも数種類の生薬を混合して製造したらしいが詳細はわからない。ただ、これら2種目の原料は異なっていたということである。氏の祖父が客に薬を渡すのを見ると、客の目を厳しく詳細に観察した後に渡していたらしい。目薬は主に祭事に人が集まったときに施されていたが、それ以外の時にも必要に応じて譲渡していたという。以上の話から小橋氏が写真で記録している器具のうち、写真7は散剤を製造する際に用いた篩^{ふるい}であることがわかる。また、藤倉氏によると小橋氏の写真以外にも天秤があったという。

ここまでの内容から、当時作られていた薬は2種類で、液剤と散剤であり、それらの処方^{処方}は異なっていたこと、また、いずれも複方であり、原料は恐らくは漢方薬と類似のものと考えられることがわかる。しかし、残念なことの一つとして具体的な原料名、処方内容を見いだすことはできなかった。既存の和漢製剤の中にも眼科領域に使用するものがあるが、藤倉家の製造していた薬を推測する手段は現段階では見いだせなかった。参考のため、現在、薬局製剤として使用されている漢方薬の中で、外用として目に直接作用させるものがあるので処方内容を記載しておく⁴⁾。ただし、この処方と藤倉家処方との関連は現段階では全く不明である。

【蒸眼一方】

原典：校正方輿輓（有持桂里，1830），効能：ものもらい，ただれ目，はやり目
 処方：白礬（明礬）2g，甘草2g，黄連2g，黄柏2g，紅花2g これらを煎じた液で目を頻回に洗う。

5. まとめ

今回の調査から、鳴門市北灘町粟田にある藤倉家では第二次世界大戦前後まで当地で目薬を製造していたが、それは葛城神社の縁起に基づくものであり、このことは古文書からも明らかである。しかし、その処方内容については詳細な情報が伝承されておらず、現段階で判明していることは突き目に液剤を、かすみ目に散剤を用いていたということ、また、これらはいずれも異なる複方であり原料は生薬であったということのみである。実際の目薬が現存していないためその処方内容については全く不明であり、今後、薬が現存しているかどうかの調査を進めるなど、さらに精査する必要がある。

6. おわりに

かつては目の治療が難しく、神社の靈験に頼るのが庶民の最も確実な方法であったのではないかとと思われる。特に徳島県では眼病が地域的な観点からも多かったらしく、『阿波の医学史』（1970）によると、鳴門市里浦地方にはつぎのような伝説が残っている。かつて、この地に清少納言が晩年にたどり着いたが、土地の漁夫が殺害してしまったため、その怨霊は「瀬戸貝」（イガイ）となり、また、見ながら助けなかったこの地方の人々は憑かれて「赤目」になったという⁵⁾。この「赤目」はトラコーマ(トラホーム)という *Chlamydia trachomatis* に起因する感染症であり、このような伝説が残っていることから考えても、この地方には眼病が多かったことが伺える。実際、明治43(1910)年に徳島県で徴兵検査を受けた青年6,017人のうち、約33%にあたる1,867人がトラコーマに罹患していたとの調査結果があり、別の調査を合わせて考えると明治時代、徳島県民の1割以上がトラコーマに罹患していたと考えられるという⁵⁾。当時、四国では徳島県が最も罹患率が高く、その後、予防対策としてさまざまな規則の制定や小学校に眼科専門の校医を置くなどの対策が取られている。このような風土からも葛城神社は眼病を抱えた患者にとって重要な場所であり、心のよりどころとなっていたものと考えられる。

今回の調査では残念ながら葛城神社に関係のある

目薬の実態について薬学的側面からは明らかにできなかったが、葛城神社と目との深い関係をうかがい知ることができた。現存しない目薬の代わりとして、現在、葛城神社境内では「目蘇生飴^{めいきるなまあめ}」や「目蘇茶^{めいきるちや}」と名付けられた商品が売られていて(写真10, 11)、今なお、目のトラブルに悩む人々の厚い信仰に支えられていることがうかがえる。このような民間伝承は一度消えてしまうと二度と復活しないのが通例である。その内容の科学的な意義もさることながら、民俗・歴史学的見地からも伝承の内容を明らかにすることは意義あることであると考え、断片的な知見ではあったが鳴門市総合学術調査紀要として紹介した。今後、さらに精査を続けて徳島県に残る医療伝承の一端を明らかにしていきたいと考えている。



写真10 葛城神社で売られている「眼蘇生飴」



写真11 葛城神社で売られている「眼蘇茶」

謝辞

本研究の端緒をいただきましたとともに、貴重な資料をご恵与頂きました小橋靖氏、聞き取りに快くご協力いただきました藤倉睦男氏、ならびに、古文書に関する調査に多大なご協力を頂きました葛城神社宮司能田政俊氏に心より感謝申し上げます。

追記

後日、藤倉肇氏のご子息、藤倉康教氏(神奈川県在住、睦男氏の甥にあたる)が当時の調剤器具類一式(現存のもののみ)を持参されたとのことで、両氏を訪ねる機会があった(データCDにはこの際に撮影した道具の写真を掲載した)。道具の中には小橋氏の写真にはなかったメートルグラス(計量器)、ガラス(または石英)製の乳鉢と乳棒、大きめの磁製碗があった(写真12~14)。小橋氏の写真には、より大きい木製の乳鉢があったことから、大小の乳鉢を使い分けていたことがわかる。この際に再度、



写真12 ガラス（または石英）製乳鉢・乳棒



写真13 メートグラス



写真14 調合に使用したと思われる磁製碗

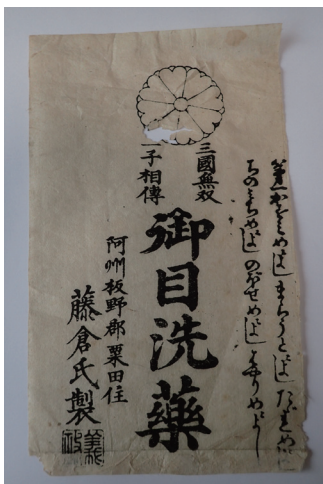


写真15 藤倉家目薬と関連した包装紙と思われる紙片

陸男氏と康教氏にも目薬についての情報を尋ねた。今回のインタビューで新しく入手できた情報は以下の通りである。①康教氏が持参されたものの中に、これまでなかった資料が見つかった(写真15)。

これは、藤倉家で調製した目薬の包装に用いられたものと思われるが、製造者として「阿州板野郡粟田住 藤倉氏製」とあり、また、角印の「政義」は藤倉家にこれまでなかった名であることから、この包装は藤倉家が直接使用したものではなく、他県などで藤倉氏以外の人がかつて使っていた(施していた)ときに用いられていたものと考えられた。ただ、陸男氏には目薬を他県で販売・配布していたという記

憶はなく、少なくとも祖父の時代より以前にそのようなことが行われていた可能性があるという*。②陸男氏の記憶によると粉薬の色はアイボリー（茶封筒のような色）、水薬は深緑色であったという。③両氏によると、水薬の原材料としてアザミやドクダミを使っていた記憶がある。アザミは開花しておらず、蕾が付いた状態で、粉にして、または生のまま潰して使っていたようである。また、水薬は戦後にも陸男氏の母親が作っていたということであった。

藤倉康教氏にはご協力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

*この紙片右側には「第一 かすみめによし まらうとによし たゞれめによし ちのみちめによし のほせめによし はやりめによし」と記載されている。このなかの「まらうと」とは「客」を意味しており、地域によっては目にできる病気（麦粒腫など）を指している。しかし、徳島県の方言にはこの語彙に関する記録がない（仙波光明徳島大学名誉教授による）ことから、この紙片が徳島県外で作製されたものである可能性を示唆するものと考えられる。もしくは藤倉陸男氏の推測から考えると、この紙片の作製は徳島ではあるが相当古いものであって、かつて徳島でも「まらうと」という言葉が使われていたが伝わっていない可能性もある。

参考文献

- 1) 新編阿波叢書編纂委員会編(1976):『新編阿波叢書(上巻)』歴史図書社, pp.169-170.
- 2) 葛城神社『葛城神社のしおり』(編著者・制作年不明).
- 3) 鳴門市史編纂委員会編(1988):『鳴門市史下巻別冊『鳴門辺集』鳴門市, p.91.
- 4) 日本生薬製剤協会編(2013):『新一般用漢方処方の手引き』じほう, pp.147-148.
- 5) 福島義一(1970):『阿波の医学史』徳島県教育会出版部, pp.87-89.

The ophthalmic drug handed down in Katsuragi Shrine at Naruto City, Tokushima Prefecture

KAWAZOE Kazuyoshi*

* Faculty of Pharmaceutical Sciences, Tokushima University, 1-78-1, Shomachi, Tokushima 770-8505, JAPAN

Proceedings of Awagakkai, No.61 (2017), pp.71-76.